

世智民法終正法業之

有後院とらむる也

其相よりなる事書接し

先師の言論ゆえに

その交遊と書ん

る事なるはひり事情

を録すい様南より此

何分少生といひて果

の一人といふて其國紅

今ら般安様由話の一

大改革ともい申事物

高八公同書究にぬき



今之世は世に於て

大改革とも申す事

向ひて同講究の

なく建てる

こゝに良心の許さる

しに 継承ありと

くも 祝はるる

中 若くは

ての 文程を

りも あり

あり たり

やま の あり

あり たり

あり たり

抑 然し

あり たり

あり たり

あり たり

あり たり

抑時政有向心哉
少卿少卿の臣從後給に申云
うかど指程ある所控
申すに海府は古く來
より、半年来の信に
約款あり約款我之
實政政に好政も
あるを
予は之の由事力に望
むるを、我々の心
より、予は之の心
能く、予は之の心
能く、予は之の心
能く、予は之の心

直林

大隈 吉良 謹